

1 問題意識

- 少子高齢化(人口減少)が進む一方、経済のグローバル化が進展し、人の国際移動も活発化する中で、我が国社会の活力の維持向上を図るためには、高度人材を中心に外国人労働者の活力(ダイナミズム)を取り込むという視点とともに、外国人を含めたすべての人が能力を最大限に発揮できる社会づくりが不可欠ではないか。
- 一方、我が国で生活している外国人については依然として生活・教育・就労面等での問題が存在し、このような状況が拡大することは、社会的コストの増大や、国際社会における開かれた国としての評価を低下させることにもつながるのではないか。
- 我が国で生活している外国人に対しては、「『生活者としての外国人』に関する総合的対応策」や「日系定住外国人施策に関する行動計画」等に基づき、種々の環境整備を図ってきているところであるが、より積極的に、体系的・総合的な取組を進めていくことが必要ではないか。それが、外国の優れた人材を我が国に呼び込み、開かれた国としての評価を高めることにもつながるのではないか。
- また、少子高齢化(人口減少)社会の進展に対しては、少子化対策を推進するとともに、若者・女性・高齢者等の労働市場への参加を一層促進することが何より重要であるが、より中長期的観点からは、外国人労働者の受入れのあり方についても議論すべき時期にきているのではないか。
- 外国人労働者の受入れのあり方は、国民生活全体に関わる大きなテーマであり、しっかりとした国民的議論の下に、コンセンサスを得ていくべき問題であるが、中長期的な将来の国の形、我が国のあるべき将来像と併せ、国民的議論を活性化していく必要があるのではないか。

2 主な論点(例)

I 外国人との共生社会の実現に向けた基本的考え方 <総論>(例)

- 最近(経済危機後)の外国人を取り巻く状況
- 目指すべき共生社会のあり方
- 社会的統合(あるいは多文化共生)の意義や内容
(どこまでの社会的統合(あるいは多文化共生)を求めるのか。)
- 共生社会政策の基本理念、基本的考え方
- 国、自治体、企業等の役割(分担)や連携
- 共生社会実現に伴う社会的コストとベネフィット
- 諸外国の経験や国際比較
- 総合的・体系的な推進体制、推進方策
- 外国人の受入れのあり方も含めた日本社会の「グランドデザイン」に関する国民的議論の活性化方策や留意点

Ⅱ 外国人との共生社会の実現に向けた主な論点 <各論>(例)

※主な検討課題(例)については、別添参照。

- ①日本語で生活できるために必要な施策のあり方
- ②子どもの教育のあり方
- ③雇用・労働環境のあり方
- ④医療、社会保障のあり方
- ⑤居住の安定確保のあり方
- ⑥治安問題への対応のあり方
- ⑦情報の多言語化、外国人への情報提供のあり方
- ⑧互いの文化尊重、理解促進のあり方
- ⑨地方自治体との連携、負担のあり方
- ⑩その他

(別添)

論点ごとの主な検討課題(例)について

(注) 以降については、主な検討課題を例示的に示したものであり、議論はこれに限られるものではない。

①日本語で生活するために必要な施策のあり方

(背景)

- ・日本で生活する外国人が、安定して就労し、暮らしていくためには、日本語の習得が不可欠であり、円滑に日本社会の一員として生活を送ることができるよう、日本語教育を総合的に推進することが必要ではないか。
- ・外国人に日本語学習機会を提供し、日本語習得を促していくことが必要ではないか。
- ・大学や日本語学校等と連携しながら、日本語能力評価基準等の周知・活用を図ることが必要ではないか。
- ・各地域のNPOや国際交流協会が運営する「日本語教室」は地域のボランティアによって運営されていることも多く、底上げのための支援策が必要ではないか。

主な検討課題(例)

- ・外国人の日本語習得の促進
- ・日本語能力評価基準等の周知・活用
- ・地域における日本語教育の推進体制の充実
- ・日本語教師等の養成
- ・外国人に対して、日本語習得を義務付けることについてどう考えるか。

②子どもの教育のあり方

(背景)

- ・ 外国人の子どもの不就学や問題行動を改善するためには、就学機会の保障に努めることや、保護者の学校教育への意識啓発が必要ではないか。
- ・ 公立学校での外国人児童生徒の受入れについては、自治体や学校によって取組が様々であり、就学年齢にある外国人の子どもたちの就学機会の確保を図るためには、異なる文化に配慮しつつ、日本語指導の充実など、公立義務教育諸学校における受入体制の整備を進めることが必要ではないか。
- ・ 家庭内での親子のコミュニケーションに支障が生じないように、日本語能力が不十分な親への支援が必要ではないか。

主な検討課題(例)

- ・外国人の子どもの不就学の解消
- ・公立学校における受入体制の整備(日本語教室、支援員等の位置づけの明確化を含む。)
- ・公立小中学校等への就学支援、上級学校への進学支援の充実
- ・外国人学校における教育の充実
- ・親への日本語教育の充実
- ・子どもたちの様々な学習の機会等の提供

③雇用・労働環境のあり方

(背景)

- ・ 外国人労働者を単なる人件費が安く、使い勝手のいい労働者とみなしていたり、労働関係法令の適用があることを十分認識していないケースも多い。就労の適正化や就労条件の向上を図ることが必要ではないか。
- ・ 外国人労働者を雇用する企業において、社会保険・労働保険への加入、安定した雇用の確保、日本語能力の習得や職業訓練の機会の確保に配慮するべきではないか。
- ・ 製造現場の仕事が減少する中で、日系人等の就労に制限がない者については、製造業の離職者等を別の分野で活用することが考えられるのではないか。(介護分野での活用は、自治体やNPOで多数取組が行われている。また、「農の雇用事業」でも定住外国人が対象とされている。)
- ・ 日本企業において、高度外国人材がその能力を発揮する環境(賃金等の処遇、雇用管理のあり方、職種等)が十分に整備されていないのではないか。

主な検討課題(例)

- ・ 適正な労働条件の確保、労働条件の向上、労働保険の適用促進
- ・ 職業訓練の実施
- ・ 外国人を雇用する企業等の役割
- ・ 日系人等の就労に制限のない外国人離職者の雇用促進、介護・農業等の分野での活用
- ・ 高度外国人材活用に向けた就労環境の整備
- ・ 外国人労働者の保護のために、外国人雇用法のようなものを制定することについてどう考えるか。

④医療、社会保障のあり方

(背景)

- ・ 公的年金制度・医療保険制度・介護保険制度においては、日本人か外国人かを問わず、原則いずれかの公的制度に加入することになっている。
- ・ 日本での滞在期間が短い外国人について、受給資格期間を満たせず老齢給付に結びつきにくいという問題などの解消のために、社会保障協定の締結を進めている。なお、社会保障協定による解決が図られるまでの特例措置として、脱退一時金制度が設けられている。
- ・ 保険未加入問題のほか、診療時における言葉や生活習慣の違い等から、外国人が受診行動を控え、重症化するなどの問題があるのではないかと。また、外国人学校には、学校保健安全法の適用がなく、健康診断が実施されていない(一部自治体では支援事業を実施)。

主な検討課題(例)

- ・ 社会保険の適用促進
- ・ 社会保障協定の締結促進
- ・ 外国人の子どもの健康問題への対応
- ・ 効果的な医療通訳システム制度の創設についてどう考えるか

⑤居住の安定確保のあり方

(背景)

- ・ 外国人が賃貸住宅に入居を希望する場合に必要な賃貸住宅の探し方や借り方、住むときのルール等に関する情報が十分に得られていない。
- ・ 民間賃貸住宅の家主の側においては、外国人の習慣・言葉が異なることへの不安や他の入居者・近隣住民とのトラブルに対する不安などの理由により、外国人に対する入居制限を行っている例が少なからず存在する。

主な検討課題(例)

- ・ 賃貸住宅の入居や居住に関して必要な基礎知識の周知や、住宅情報の提供
- ・ 民間賃貸住宅の家主が抱えている外国人入居者に対する不安を解消するための方策

⑥治安問題への対応のあり方

(背景)

- ・ 治安対策の一環として、外国人犯罪組織に関する情報の収集・分析や取締りの徹底を図るとともに、特に、悪質な犯罪や不法滞在、偽装滞在、不法就労助長等の摘発に取り組むことが必要ではないか。
- ・ 日系定住外国人を中心に結成された自主防犯団体に対する支援等、外国人が犯罪被害者となること等を防止するため、防犯対策の充実を図ることが必要ではないか。

主な検討課題(例)

- ・ 来日外国人に関する犯罪への対応(犯罪のグローバル化への対応含む)
- ・ 防犯対策の充実

⑦情報の多言語化、外国人への情報提供のあり方

(背景)

- ・ 外国人が社会の中で生活するに当たり、困ったときに最低限必要な情報については、多言語化する必要があるのではないか。また、社会の中で必要な日本語の習得とあわせて、各種制度へのアクセスを助けるためには多言語化による支援も必要ではないか。
- ・ 日本で生活を始める際に必要な情報等について、海外においても広報活動を行うことが必要ではないか。
- ・ 東日本大震災発生時の、外国人が多く住む自治体での体験を踏まえ、災害発生時など緊急時の外国人への国からの多言語情報提供体制の構築が必要ではないか。
- ・ 定住外国人が交通事故に遭わないよう、交通ルールに関する知識の普及を図ることが必要ではないか。また、運転免許の取得等は、就職する際に有利に働くものでもあることから、外国語による運転免許学科試験等の実施に関する取組を推進することが必要ではないか。

主な検討課題(例)

- ・ 各種情報の多言語化
- ・ 国の統一的な制度等についての情報提供(ポータルサイトの充実等)
- ・ 海外における必要な広報活動の実施
- ・ 外国人に対する相談体制の充実(ワンストップ型相談センターの充実等)
- ・ 災害時の国からの迅速な多言語情報提供体制の構築
- ・ 交通安全教育、外国語による運転免許学科試験等の実施

⑧互いの文化尊重、理解促進のあり方

(背景)

- ・ 現在、主に市町レベルにおいては、交流サロンの開設や外国人住民の参加した地域行事の実施など、外国人住民と日本人住民が相互に交流する場や機会の設置に取り組む例が多く、県レベルにおいては、多文化共生を進めるための人材の育成や、多様な主体が参加した広域の啓発活動などに取り組んでいる例が多く見られる。
- ・ 例えば、ドイツでは、ドイツ語やドイツ文化、マナー等の習得を図るための「社会統合プログラム」の受講が外国人に義務づけられている。

主な検討課題(例)

- ・ 多文化共生を進める人材の更なる育成等
- ・ 入国直後の日本語研修など、いわゆる「社会統合プログラム」の導入についてどう考えるか

⑨地方自治体との連携・負担のあり方

(背景)

- ・自治体からの提言等においては、個別具体的な施策についての負担軽減や、時限的支援の恒常化に関する要望も多いことから、外国人住民への行政サービスの提供等に係る自治体のニーズを幅広く把握し、必要な支援を行っていく必要があるのではないか。
- ・一方、外国人が社会の中で生活していくに当たっては、外国人が生活する自治体における行政サービスの提供が不可欠であることから、適切な生活環境の整備、雇用の確保等について、国と自治体等がそれぞれの役割分担の下、連携して対応すべきではないか。

主な検討課題(例)

- ・外国人への行政サービスの実施に係る自治体のニーズ把握と対応
- ・自治体との適切な役割分担のあり方